

最高裁秘書第1661号

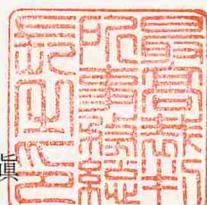
令和2年7月20日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書不開示通知書

4月17日付け（同月20日受付、第020092号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

緊急事態宣言発令後、司法研修所教官が司法修習生と電話面談をした際、どのような記録を残すことになっているかが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）